

## 令和 5 年度 鎌倉市地域脱炭素化促進事業 業務内容

### 1 昨年度実施した事項

令和 4 年（2022 年）5 月に「鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画（区域施策編）」（以下「区域施策編」という）を改訂したところである。

昨年度には、本市の目標である 2030 年度の二酸化炭素排出量の 46%削減と 2050 年の脱炭素社会実現に向けて、再生可能エネルギーの導入ポテンシャルを調査し、地域脱炭素の施策と「地域脱炭素化促進事業の対象となる区域（以下、促進区域という）」について検討を進めた。

### 2 今年度実施する事項

昨年度の実施事項を踏まえ、本業務は、次の（1）～（4）の検討を深めることで、昨年度の検討をより具体化し、本市の目標達成の実現性を高める。

- （1）本市の目標達成に向け優先して推進する事業について
- （2）地域脱炭素の施策の実現に向けた事業者等との連携について
- （3）「鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画（地域脱炭素化促進事業編）」について
- （4）二酸化炭素排出量、再エネ導入量等のモニタリング手法について

#### （1）目標達成に向けて優先して推進する事業

区域施策編に掲げた施策の中から、本市の目標達成に向けて優先的に推進する事業を 5 つ選定し、その具体化に必要な情報を収集・整理する。また、選定した事業のうち、深沢地域整備事業と併せて実施することが望ましい事業を検討する。

実施フローは図 2-1 の通りとする。

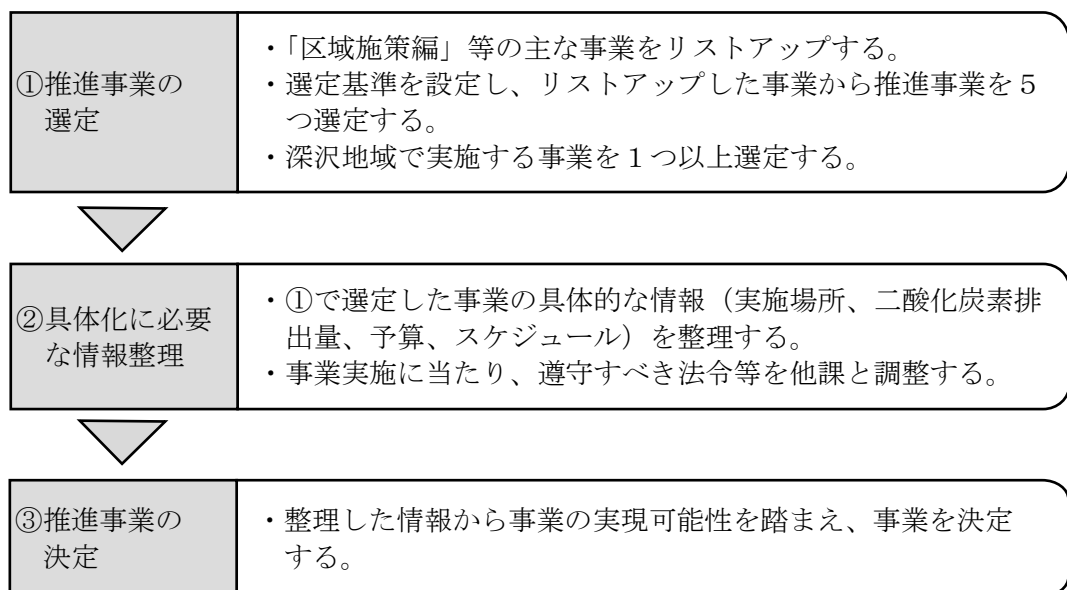


図 2-1 実施フロー

## (2) 地域脱炭素の施策の実現に向けた事業者との連携

鎌倉市の地域脱炭素化の施策を連携して実施できる事業者を公募する。応募した事業者等（10社程度）に対して2回のヒアリング（60分/回程度）を行い、地域脱炭素化の具体的な取組、将来の絵姿等を検討する。公募に当たっては説明会を実施する。

実施フローは図 2-2 の通りとする。

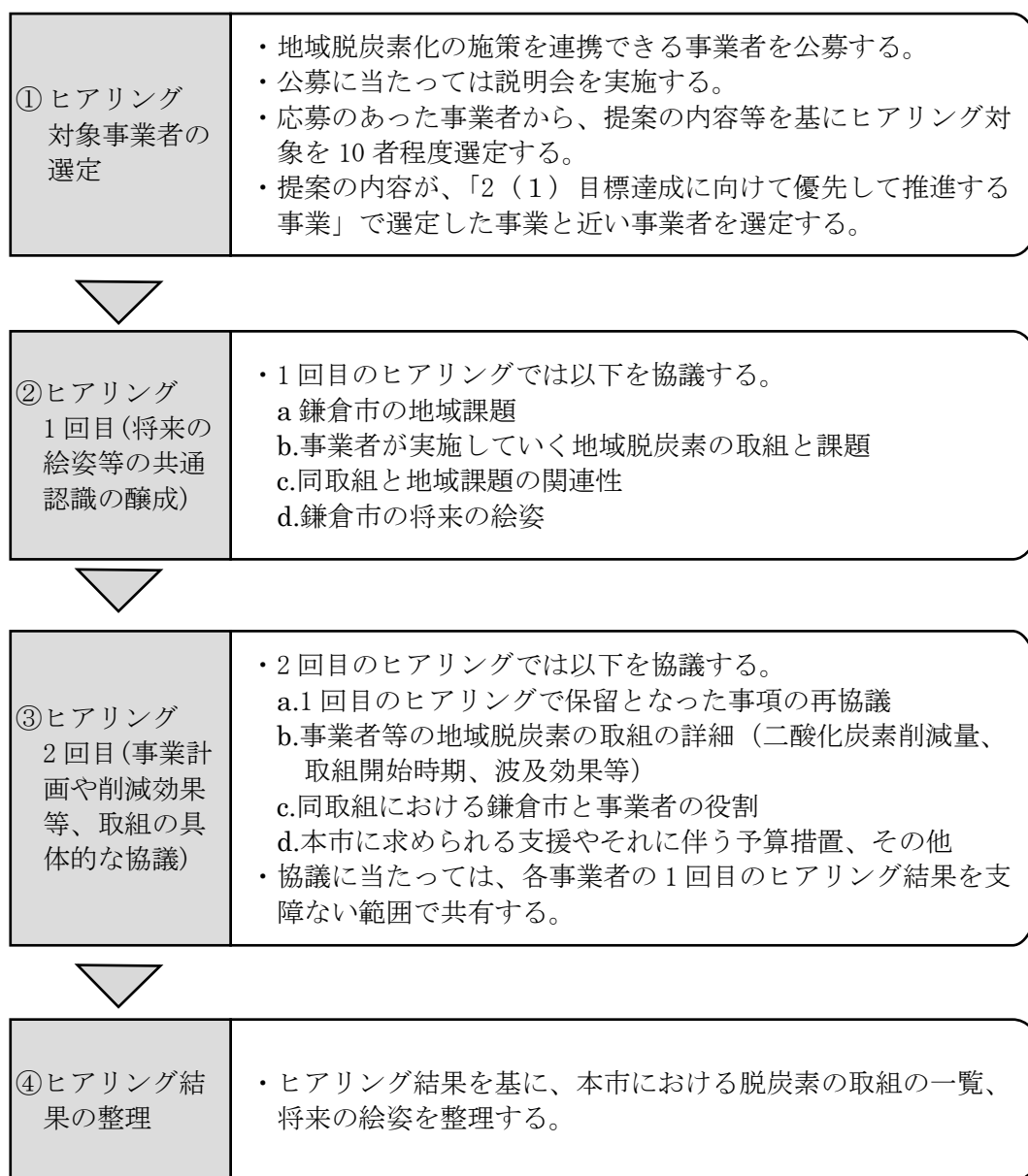


図 2-2 実施フロー

### (3) 「鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画（地域脱炭素化促進事業編）」

鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画（地域脱炭素化促進事業編）（以下、促進事業編という）（案）を作成する。

実施フローは図 2-3 の通りとする。

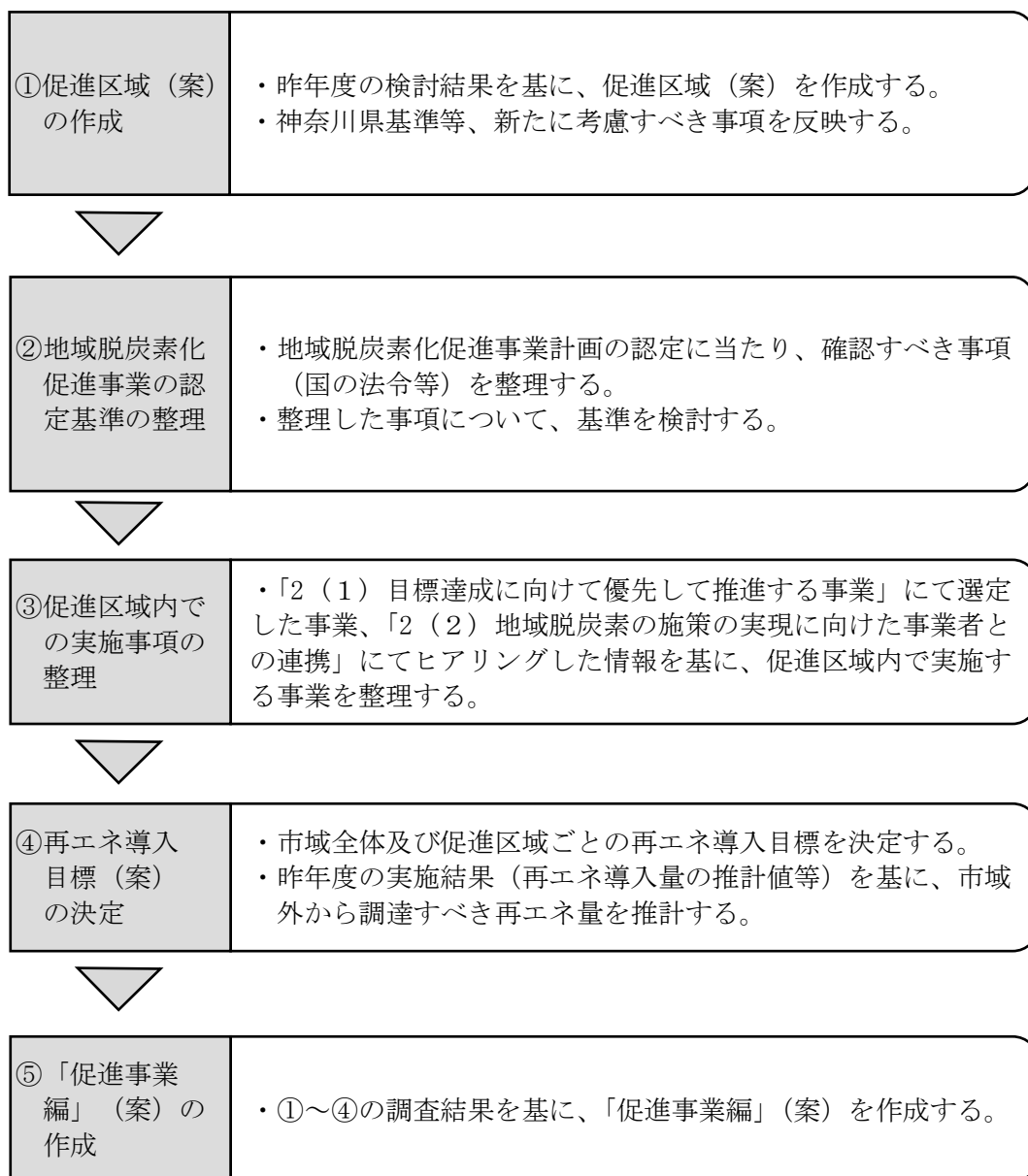


図 2-3 実施フロー

### (4) 二酸化炭素排出量、再エネ導入量等のモニタリング手法

鎌倉市の地域脱炭素化の施策の実施に当たっては、その成果（二酸化炭素排出量、エネルギー消費量、再エネ導入量等を想定）を把握するため、毎年度把握するためのモニタリング方法も検討する。

—以上—